

平成 30 年度事業計画書

わが国の金融情報システムを取り巻く環境は、年々急速に変化している。金融業務の高度化や多様化に伴い金融機関等の情報システムがますます複雑化、精緻化している中で、情報システムは業務遂行上必要不可欠なインフラであるとの認識に立ち、そのあり方について不断の検討と見直しを行うことは、金融機関等の重要な経営課題となっている。

一方、金融情報システムを取り巻くリスク環境は、サイバー攻撃やマルウェア被害の増大等、ますます厳しさを増しており、情報セキュリティ強化に向けた取組みが求められている。

また、近年、ブロックチェーン・AI・オープンAPI など、いわゆる FinTech と呼ばれる IT 技術を活用した革新的な金融サービスへの取組みが活発化し、スマートデバイスを利用した新しいサービスも次々と誕生している。さらに、クラウドを含む外部委託を活用する金融機関等が増加している。こうした中、外部委託等のリスク管理のあり方や IT 人材の確保・育成、RPA による業務効率化等を課題として挙げる金融機関等が少なくない。

こうした環境下において、金融機関等は、強固なセキュリティ対策や適切なシステムリスク管理と厳正なシステム監査の実施により、金融情報システムの安全性・安定性を確保しつつ、多様な利用者ニーズに対応する高度な金融商品・サービスの提供や複雑化するリスク管理等のために、金融情報システムを効果的・効率的に活用することが必要である。

こうした状況を踏まえ、以下のような活動を行う。

I. 当面の主要課題と対応

(1) サイバー攻撃への対応

金融機関等は日々高度化・巧妙化し続けるサイバー攻撃に対し、迅速かつ確実に対応するための態勢整備を図る必要がある。これを支援するため、以下の3つの活動を通じてサイバーセキュリティ関係の情報収集・還元を実施する。

- ① 国内外金融機関等における最新のサイバーセキュリティに係る参考情報や対策に関する情報の収集と還元
- ② サイバーセキュリティ人材の確保・育成計画に関する具体的な事例の収集と還元
- ③ ホームページ上の「サイバーセキュリティ参考情報 (FAQ)」による照会対応情報の還元
また、主として地域金融機関等をターゲットとした「サイバーセキュリティワークショップ (旧：サイバーセキュリティ意見交換会)」を昨年度に引き続き、開催回数を増やして開催し、サイバーセキュリティに係る課題や対策の共有等を推進する。

(2) 新技術等への対応

近年活発化している FinTech と総称される IT を活用した革新的な金融サービスへの取組みについて、調査・研究活動を継続し、適宜情報を還元していく。

まずブロックチェーンについては、全国銀行協会の「ブロックチェーン連携プラットフォーム」等、国内外の実証実験やユースケースの状況に関する調査・研究を継続し、その情報を適時に取りまとめるとともに、必要に応じてワーキンググループを開催し、課題や問題点を抽出・整理していく。

オープン API については、銀行と API 接続先が効率的にコミュニケーションを行うためのツールとして、平成 29 年 6 月に「API 接続チェックリスト（試行版）」を取りまとめた。平成 30 年度は、試行版の利用状況や改訂後の安全対策基準の内容等を踏まえて議論を行い、チェックリストを確定させる予定である。なお、確定した「API 接続チェックリスト」については、主要都市で開催する全国説明会等で説明を行い、幅広い関係者に利用促進を図っていく。

また、この間、FinTech 業界等における自主基準策定の動きに対して適宜サポートを行うこと等を通じて、適切な安全対策が実施されるように努めていく。

さらに、金融機関等においてスマートデバイスを積極的に活用したビジネス展開が行われている中、こうしたデバイスの利活用に伴うリスク管理のあり方についても整理していく。

このほか、AI や RPA の活用により、新サービスの提供や業務改革を目指す動きも広がってきており、こうした取組みについても幅広く調査・研究を行っていく。

(3) 新安全対策基準の普及

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版）』については、平成 30 年 3 月に PDF 版を、同 5 月に冊子を、同 12 月に英訳版<PDF 版>を発刊する予定である。

今回の改訂では、金融機関等の金融情報システムにおける外部委託の進展や FinTech の活用等を踏まえ、外部の統制基準の整理・拡充を図ったことに加え、IT ガバナンスに基づくリスクベースアプローチの考え方を全面的に導入するなど、抜本的な改訂を行った。こうしたことから、以下の活動を通じて普及を推進する。

- ① 全国説明会・地区別セミナー等での説明
- ② 「安全対策基準（FAQ）」をホームページ上に掲載
- ③ リスクベースアプローチに関する事例の収集と還元

また、安全対策基準改訂時に継続検討としたテーマを中心に、『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版追補版）』の発刊に向けた調査・検討を行う。

(4) システム監査指針の改訂

国内外における最新のシステム監査に関する各種ガイドラインの考え方や、『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版）』改訂内容等を踏まえ、『金融機関等のシステム監査指針（改訂第 3 版・改訂第 3 版追補）』の改訂作業を行い、平成 31 年 3 月の発刊を目指す。

(5) IT 人材の確保・育成

平成 30 年 3 月に、金融機関等が個々の経営判断により IT 人材の確保・育成を進めていく際に参考となる『金融機関等における IT 人材の確保・育成計画の策定のための手引書（以下、手引書）』を発刊した。平成 30 年度は、全国説明会等を通じて、本手引書の考え方やその活用方法等の普及

を推進する。また、金融機関等がより効果的に本手引書を利用できるように、IT 人材の確保・育成に関する具体的な取組事例を収集・整理し、情報還元を行う。

(6) IT 投資効果等の評価

効果的・効率的な IT 投資を行う上で必要となる、IT 投資の効果を評価する枠組み等について、引き続き調査・研究を行う。調査・研究に当たっては、当センターが実施している金融機関アンケートのデータの活用を念頭に置き、当該アンケートの内容の見直しに向けた検討も実施する。

(7) 海外における安全対策基準等の調査

海外における金融情報システムに関する安全対策基準等の動向について引き続きフォローしていく。

II. 会員のニーズに応える調査・研究活動

(1) 情報セキュリティ

IT の進展により取扱われるデータの種類や量の増加に伴い、情報漏えいした際に金融機関等へ与える影響は、以前よりも格段に増している。一方で、国内外でサイバー攻撃の高度化かつ巧妙化がみられており、情報セキュリティに対する脅威が一段と高まっている。

このような状況を踏まえ、引き続き、金融機関等における情報セキュリティ対応の高度化の動向、国際的な情報保護等に関する動向について調査・研究を行う。

(2) 決済サービス・金融市場インフラの動向

平成 30 年後半には、全銀ネットのモアタイム・システム稼働による、銀行振込の 24 時間 365 日化が予定されている。また、小口決済においてスマートデバイスを活用した決済サービスが急速に普及・発展している。こうした金融機関等における決済サービスの新たな動向を引続き調査する。

(3) リスク管理

平成 30 年度に予定しているシステム監査指針の改訂を念頭に置きながら、金融機関等におけるリスク管理や、システム監査に関する動向等について調査・研究を行う。

(4) クラウド、共同センター利用・システム統合等の動向

金融機関等におけるクラウド導入事例とそのリスク管理状況、共同センター利用やシステム統合の動向等について、調査・研究を行う。

(5) アンケート調査

金融機関等のシステム化に関する動向や安全対策実施状況等を調査し、金融情報システムに関する有益な情報の体系的な収集と整備を行う。

Ⅲ. 情報還元・情報交流

(1) 出版物・WEB

金融情報システムに関する調査・研究の成果や当センターの活動を、レポート等の形でホームページに随時掲載することで、従来にも増してタイムリーな情報還元を努める。

なお、機関誌については、今年度中に公表した各種レポートを取りまとめた『金融情報システム』（平成 31 年 3 月発刊予定）、金融機関アンケート調査結果を掲載した『金融情報システム増刊号』（平成 30 年 11 月発刊予定）を発刊する。

また、金融情報システムの現状等を網羅的にまとめた『金融情報システム白書』を発刊する（平成 30 年 12 月発刊予定）。

(2) ガイドライン検索システム

平成 30 年 5 月に発刊予定の『金融機関等安全対策基準・解説書（第 9 版）』をガイドライン検索システムに取り込み、平成 30 年 7 月にリリースを行う。

また、平成 31 年 3 月に発刊予定の『金融機関等のシステム監査指針』の改訂内容等について、すみやかにガイドライン検索システムに取り込むための準備を進める。

(3) 説明会・講演会・訪問サービス等

① 説明会の開催

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版）』及び『金融機関等における IT 人材の確保・育成計画の策定のための手引書』の内容について、全国各地で説明会（全国説明会）を開催し解説する。

また、サイバーセキュリティワークショップを全国各地で開催する。

② 講演会の開催

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するため、国内外の有識者等を招致した講演会を開催する。

③ 各種研修セミナーの開催

新任システム担当者セミナー、システム監査セミナー（実務者コース、アドバンストコース）、FISC セミナー、エグゼクティブセミナー及び地区別セミナーを開催する。また、システムマネジメントセミナーを新設し、当センターが収集した安全対策等の実践例を紹介する。

④ 訪問サービスの開催

金融情報システムに関する情報提供や会員企業との情報交流を行う場として、訪問サービスの充実を図る。

(4) 他機関との連携

関係各省庁、日本銀行、業界団体のほか、海外の金融監督当局や関連機関等との連携を行い、金融情報システムに関する個別論点についての意見交換を行うとともに、活動面での協力を強化する。

以 上